

第 8 章 教員組織

第 8 章 教員組織

I. 学部等の教員組織

【到達目標】

本学の建学の精神を具現化できる高度な能力と情熱をもって教育研究活動に邁進する多様な教員配置と、さまざまな教育研究活動を組織的にかつ部局の壁を超えて支援できる体制の整備を目指している。具体的な目標は、次のとおりである。

- ① 教員の教育研究を円滑に進めるため、教員と教育研究支援職員との連携・協力関係を図る
- ② 実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等の実施を支援する
- ③ 教員の教育研究活動を公表し、広く一般社会からの評価を受けるよう努める

（教員組織）

学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状の説明】

2008 年度の外国語学部の各学科別学生数、専任教員数・非常勤講師数及び教員 1 人あたりの学生数については、表 8-1 のとおりであり、教員 1 人あたりの学生数は、文系の学科としては、少人数教育を実現している。

表 8-1

(名)

学 科 等		学生数	専任教員	兼任教員	計	教員 1 人あたりの学生数
外国語学部	英 米 語 学 科	2,200	46	214	260	8.5
	ス ペ イ ン 語 学 科	371	10	29	39	9.5
	フ ラ ン ス 語 学 科	298	11	13	24	12.4
	ド イ ツ 語 学 科	260	10	13	23	11.3
	ブラジルポルトガル語学科	272	10	8	18	15.1
	中 国 語 学 科	399	11	23	34	11.7
	日 本 語 学 科	341	9	16	25	13.6
	イ タ リ ア 語 学 科	284	8	13	21	13.5
計		4,425	115	329	444	10.0

注：国際言語平和研究所・京都ラテンアメリカ研究所・マルチメディア教育研究センター・留学生別科の専任教員及び非常勤講師を除く。

大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

【現状の説明】

本学の専任教員については、大学設置基準第 12 条第 1 項及び第 2 項の趣旨を踏まえ、本学における担当授業コマ数の標準単位は週 5 コマとし、その出講日を、教授及び准教授

については週3日、講師については週4日を原則とする運用を図る中で、本学における教育研究に専念・従事することとしている。こうした中で、本学における教育研究、行事等の遂行に支障がない場合は、週3コマ（年間180時間）以内であれば、学長の許可を得て、他大学等への非常勤講師としての出講を認めることとしている。また、他大学や外部講演会等への臨時的・特例的な講師出演等の手続については、その都度学長の許可を得ることとしている。なお、同条第3項に規定する、本学における教育研究以外の業務に従事する者が本学の専任教員になっている例はない。

主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状の説明】

本学は Semester 制度をとっており、授業科目の形態は「週1回授業の半期完結型」、「週2回授業の半期完結型」、に大別される。また同じ科目を複数の教員が担当しており、この点でも科目数と開講コマ数は一致しない。主要な授業科目として各学科の専門科目である専攻語演習科目、専攻語基礎科目、専攻語研究科目（日本語学科の場合は専攻語基礎科目、専攻語専門科目）に限って、専任教員と非常勤講師のそれぞれの2008年度の開講コマ数（春学期・秋学期を通じて週1講時担当した場合を1コマとする）及び全体のコマ数で専任教員が占める比率を示すと、表8-2のとおりとなる。

表8-2 2008年度 開講コマ数と専任教員が占める比率

学 科	専任教員 (コマ)	非常勤講師 (コマ)	計 (コマ)	専任教員が占める比率 (%)
英 米 語 学 科	249	753	1002	24.9
ス ペ イ ン 語 学 科	122	108	230	53.0
フ ラ ン ス 語 学 科	133	46	179	74.3
ド イ ツ 語 学 科	91	62	153	59.5
ブラジルポルトガル語学科	130	39	169	76.9
中 国 語 学 科	120	73	193	62.2
日 本 語 学 科	85	53	138	61.6
イ タ リ ア 語 学 科	89	45	134	66.4
計	1,019	1,179	2,198	46.4

教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】

2007年度の各学科等に所属する専任教員の年齢分布は、表8-3のとおりである。

表8-3 2007年度 専任教員年齢分布表 (名)

学科	年 齢										計
	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~	
英米語学科		3	3		4	7	12	9	6	2	46
スペイン語学科				1		2	3	2	2		10
フランス語学科		1			2	1	3	2	1	1	11

ドイツ語学科				2	1	1	1	2	1	2	10
ブラジルポルトガル語学科		1	1	1		1	3	2	1		10
中国語学科		1	1		5	2		2			11
日本語学科			2	1	2	2	2				9
イタリア語学科		1	2	2			1		1	1	8
付置施設		1			1		1				3
留学生別科						1			1		2
計		8	9	7	15	17	26	19	13	6	120

注1：専任教員数には、特別任用教員を含む。

注2：付置施設とは、国際言語平和研究所、京都ラテンアメリカ研究所、マルチメディア教育研究センターを示す。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状の説明】

教育課程編成に関する検討のためには学長の諮問機関として教務委員会及び資格課程委員会があり、それぞれ各学科及び教養教育等及び資格課程を担当する専任教員と教務部長及び教務部職員の10数名で構成している。これらの委員会では教員である委員長と教務部長、教務部職員が委員会前に十分な調整を行った後、委員会を開催して綿密に協議しているため、業務を担当する教務部の意見も十分に反映できる組織となっている。各学科単位ではすべての学科及び教養教育等担当でそれぞれの会議が構成されており、教育課程編成に関してはこれらの各学科の会議や教務部から提出された議案を教務委員会・資格課程委員会等において十分に検討し調整を加えた後、委員会としての結論が出される。その後、学科長及び学長・副学長・部局長等で構成する学科長会議および教授会で承認し実施する。

（教育研究支援職員）

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

【現状の説明】

外国語教育におけるマルチメディア活用の教育及び情報処理関連教育における教員と職員の連携及び協力関係については、マルチメディア教育研究センターを活動の中心として諸活動を行っている。マルチメディア教育研究センターの運営の方向性の決定は、関係部署管理職、各学科等の教員、マルチメディア教育研究センター職員（課長、係長）等が構成員である「マルチメディア教育研究センター運営委員会」においてマルチメディアを活用した教育、教育研究の方向性に関する議論を行い承認するという意思決定のシステムをとっている。

外国語教育におけるマルチメディア活用及び情報処理関連教育における具体的な人的支援体制として、マルチメディア教育研究センター職員が、教育・研究にかかわる情報関連機器、ソフトウェアに関する支援、トラブル対応、問い合わせへの対応を行っている。

さらに教育研究にかかわる専門性の高い知識・技術を要するコンピュータ及びそのシステムを中心とした情報関連機器の活用に関する支援、トラブル対応、問い合わせに関しては、システムエンジニア1名（業務委託）が行っている。スタジオの利用及び高度なマルチメディア教材の開発に関する支援等はマルチメディア機器専門のエンジニア1名（業務委託）が常駐し、対応を行っている。また、本学学生のうち、コンピュータ、マルチメディアに関心のある学生をアルバイトとして雇用し、学生支援業務を中心に配備している。学生アルバイトの主たる業務は、マルチメディア自習室 MAICO の受付業務、貸出ノートパソコンの受付業務、自習室として開放している情報処理演習室（最大4教室）での質問受付業務を行っている。

学生及び教員のマルチメディア教育研究センター所管の施設・設備の利用率は高まってきた。学生利用に関しては、マルチメディア自習室 MAICO の利用率の上昇と、それを補う情報処理演習室の自習利用開放頻度の上昇である。ついで教員に関しては、年次進行で、授業時のトラブル対応だけでなく、マルチメディア教材開発や高度な情報関連機器利用に関する質問等でマルチメディア教育研究センターを利用する教員が増加した。とくに教員支援の中核となる職員は、日々の学内研修だけではなく、学外での研修機会に積極的に参加することにより、情報処理、専門性の高いソフトウェア、語学などの領域の知識を深めており、支援を行った教員から評価を得ている。なお、教員からの支援要請に関する手続き体制は、課長を窓口とし、支援に適した人物の選定、支援の日時、可能な支援の範囲等を、教員と話し合いコンセンサスを得た後、決定するという方向性をもとに運営している。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

マルチメディア教育研究センター

【現状の説明】

マルチメディア教育研究センターは、外国語教育におけるマルチメディア活用及び情報処理関連教育における支援の中核としての活動を行ってきた。この間、種々のマルチメディア活用の取り組みにかかわってきたが、それらはマルチメディア教育研究センター所管のプロジェクトとして位置づけ、取り組んできた。プロジェクトは、当該プロジェクトの成果をあげるのに最適な教員、職員で構成する。プロジェクトメンバーはマルチメディア教育研究センター所属教職員だけではなく、広く、関連部署職員、教員が参加している。それぞれのプロジェクトにおいては教職員が円滑に、高い士気を持って連携し、種々の成果をあげてきた。例をあげるならば、①CALL プロジェクトによる CALL 教室導入から二言語同時学習への進展、②スタジオプロジェクトによるスタジオの設置とマルチメディアコンテンツ作成支援等である。

上記の組織的連携以外の個別的連携に関しては、各教員への教育研究支援として、教員の個人研究室及び教材作成室等における個別サポート及び、教員の自宅からの電話によるサポートを行っている。サポート内容は多種多様であるが、全体としての教員の情報関連能力のスキルアップに貢献しており、さらに、これらのサポートが教員から肯定的に捉えられており、それが教職員の良好な協働体制成立に資するものとなっている。

マルチメディア教育研究センター及び同運営委員会の諸活動によって、情報関連教育研

究にかかわる教職員の連携体制は改善された。その結果、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」選定など、特筆すべき成果をあげてきた。これらの連携の成果によって、教育職員と事務職員、人材派遣・業務委託社員との連携の必要性和その効果が検証されてきた。これらの活動と、その成果の広報により、教育研究にマルチメディアを活用しようとする教員の意識・動機づけを高めることができた。

国際言語平和研究所

【現状の説明】

国際言語平和研究所は、教員が建学の精神の下に、学際的研究・調査の目的を達成するために行う教員個人または共同による学術研究・調査を奨励すると共に、機関誌・研究報告書・学術図書・雑誌等の刊行、研究発表会・学術講演会・公開講座・研修会等の主催及び後援等の活動を予算化して支援し、学術研究体制の充実を図るための庶務業務を、教員と事務職員が連携・協力して行っている。

教員の個人研究費（教員研究費・教員研究旅費）、学内研究助成（学内研究員・学内共同研究・研究成果出版助成）、文部科学省科学研究費、競争的外部研究資金、科研費の運営・管理に係る統括的事務等に係わる業務を事務職員が事務的補助として積極的に推進している。また、国際言語平和研究所規程第8条には、既に優れた実績を有する学外の研究者を受け入れる客員研究員制度及び将来優れた業績を期待し得る学外の研究者を受け入れる嘱託研究員制度を定めており、嘱託研究員はいずれも優れた研究・教育能力を有し本学における教育研究の一翼を担い、非常勤講師として学部の情報教育を担当し、1名は研究所が付置する国際文化資料室で教員と連携して博物館学芸員課程の博物館実習を担当し、学生へのアドバイザーとして支援している。なお、客員研究員及び嘱託研究員は、研究所長の推薦に基づき学長が委嘱している。客員研究員の任期は2年以内とし、再任できる。嘱託研究員は任期3年以内で、再任は認められない。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学では専任教員の募集・任免・昇格については、学校教育法の当該関係規定の趣旨を踏まえ、「京都外国語大学教員人事委員会規程」に基づき、その審議機関として設置した教員人事委員会を中心にその手続を行っている。

即ち、教員の募集・任用に関しては、欠員の発生等により採用の必要があるときは、学科長等がその候補者（他大学の専任教員の経歴のない者は、本学において非常勤講師として勤務した後であることが必要）の審査を学長に申し出る。学長は教員人事委員会を招集、同委員会は、別に当該採用及び昇任の基準と審査の方針を定めた「京都外国語大学専任教員資格審査規程」に基づき、教員としての基本的な資格や教授、准教授、講師、助教、学界外からの採用者について、それぞれの所定の資格を審査する。学長はその結果を教授会の議に付し、その審議・投票を経て、それを理事長に上申する。理事長は理事会の議を経て採否を決定し、採用の場合は、理事長がその発令を行うという流れになっている。

昇格・昇任の場合も、これと同様の手続によっている。

非常勤講師の採用については、「学校法人京都外国語大学非常勤講師規程」に基づき、学科長等の申出により学長が同委員会及び教授会の議に付し、その審議を経て、理事長に推薦し、その採否の決定を経たあと、採用の場合は、学長がその発令を行う。

本学における特別任用教員、即ち教育研究上特に必要があるとして任用する、または教員を定年退職後に教育研究上必要があると認めて再任用する常勤教員については、「京都外国語大学特別任用教員任用規程」に基づき、学長の具申により理事会の議を経て理事長が採否を決定し、採用の場合は、理事長と契約を行う。

本学における客員教員、即ち本学の教育・研究水準の向上及び学術交流の促進を図るため特別に招聘される教員については、「京都外国語大学客員教育職員任用規程」に基づき、学長の具申により理事会の議を経て理事長が採否を決定し、採用の場合は、理事長と契約を行う。

本学においてはこれまで教員の免職については例がないが、事例が発生したときは、当該事例の実態等に応じ「京都外国語大学就業規則」の関係規定により対応することになる。

以上のように特別任用教員の任期は原則として1ヵ年、客員教員の任期は原則として1ヵ年以内としているほかは、本学が外国語に係る単科大学であること等から、特別に任期制の採用などによる教員の流動化の促進等の措置はとっていないところである。

（教育研究活動の評価）

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

【現状の説明】

国際言語平和研究所では、毎年、専任教員には前年度1年間の教育・研究業績の報告を義務付けている。また、この教育・研究業績は、昇格審査において評価基準となっている。

教育活動については、従来、専任教員と非常勤講師が任意に行っていた学生による授業評価アンケートを2003年度以降は全学的に実施している。

本学は、高等教育機関としての社会的使命を果たすことができるよう、積極的に自己点検・評価に取り組んできた。その一環として教員の教育・研究活動を掲載した『京都外国語大学アカデミックレポート』を1991年から毎年1回刊行し、展開している教育・研究活動や社会活動、或いは国際交流活動やその他の教育・研究に係わる諸活動を公表してきた。

本学は従来より、教育・研究活動のための努力を重ねてきており、教育面では建学の精神を教育活動の中心に置き、激しく変貌する社会のニーズと、急速に国際化していく我が国の将来的なニーズの双方に応えることができるよう、常にカリキュラムの改訂を心がけてきた。これは教育面の最重要課題の一つであり、今後も方針は堅持していく。研究面では、専任教職員の個人または共同による国内外での研究活動を奨励し、それが教育面に反映されるように配慮している。

また、『京都外国語大学アカデミックレポート』は、2005年度版より『京都外国語短期大学アカデミックレポート』を分冊とし、2006年度よりホームページに公表している。

更に、2005年度には、個人研究費規程及び細則を改定し、規定で指定する教育研究業績基準を達成できなかった場合、個人研究費を半額に減額する旨の改定とした。

各教員の研究成果は学会誌等の他、本学が編集・発行する学術研究誌『研究論叢』、『COSMICA』、及び各学科や研究グループにより刊行している学術誌に発表されており、『研

究論叢』、『COSMICA』は刊行した後、他大学の図書館や公共機関に送呈し、第三者の評価を得ることに繋がっている。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き)「教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性」で述べたように、教員の新規採用にあたっては、専任教員資格審査規程によって総合的見地から判断している。その中でも、候補者の教育研究能力・実績は最も重視する点である。特に研究業績は必ず入念なチェックを行っている。

しかしながら、教育能力・実績に対する配慮は、研究能力・実績のそれと比較すると、十分であったとは言い難い。教育実績に対する考慮をさらに適切に行うべきとの意見は、かねてより人事委員会等で聞かれた。2003年度から専任教員に教育業績の提出を義務付けたことと連動して、新規採用にあたっては、教育業績がより明確に見える書類形式に改めている。

また、教育面については、2003年度から学生による授業評価アンケートを全学的に実施しており、経年のデータが蓄積されて、今後教育能力の評価として大いに活用できる。

(大学と併設短期大学(部)との関係)

大学と併設短期大学における各々固有の人員配置の適切性

【現状の説明】

本学は、大学院、外国語学部及び留学生別科を有し、総学生数は4,531名(2008年5月1日現在。以下同じ)、専任教員数は120名である。併設の短期大学は、夜間部でキャリア英語科1学科の学生数は324名、専任教員17名である。両者は同一敷地同一建物に昼間・夜間という形で共存していることから、カリキュラム上の必要に応じ大学から短期大学へ授業担当の教員を14名兼務発令しており、一方、短期大学はほぼ全員が大学の当該担当の授業を兼担する取扱いとしている。

大学と短期大学の教育研究環境の充実や組織活性化等のため、必要に応じ、人的交流を適宜行うこととしており、最近では、2003年度に大学から短期大学へ1名、逆に短期大学から大学へ1名、2005年度と2008年度においては、短期大学から大学へ各1名の教員の所属替えを行っている。

その他、大学の学長が短期大学の学長を兼務しているという関係の中で、大学と短期大学間の有機的で友好的な協力関係を維持発展させるため「京都外国語大学・京都外国語短期大学専任教員連絡会議規則」に基づき、教育課程や試験制度、学生の指導など共通の問題や事項について連絡・協議等を行うために、学長以下それぞれの専任教員が参加する専任教員連絡会議を、原則として月1回、定例的に開催している。また同じく「学科長会議規程」に基づき、両者のそれぞれの教授会運営等を円滑に進める調整・協議等の場として原則として月1回、定例的に開催されている学科長会議に短期大学のキャリア英語科長も参加し、相互交流の促進を図っている。

【点検・評価】【改善の方策】

学部等の教員組織における到達目標について、点検・評価ならびに点検・評価の結果、明らかになった改善方策は、次のとおりである。

①教員の教育研究を円滑に進めるため、教員と教育研究支援職員との連携・協力関係については、国際言語平和研究所では、専任教員と連携・協力して研究支援を行っており、職員の事務的な支援体制は充分であると考ええる。

また、マルチメディア教育研究センターでは、教員への個別の支援だけではなく、マルチメディア教育研究センター運営委員会で決定されたプロジェクトに、適切な職員を参加させ、教材開発やカリキュラム開発に、教員と連携し、その職能を生かして取り組む体制をとっている。2008年度現在、「二言語同時学習プロジェクト（特色GP）」「共通教材プロジェクト」を設置しているが、それぞれ複数の職員が参加、活動している。

②実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等の実施の支援については、マルチメディア教材開発にかかわる今後の進展を構想するとき、その技能・知識を一部の教職員のものとしてとどめるのではなく、教職員全体のマルチメディアに関するスキルアップをはかるシステムを構築することが必要である。その一環としてマルチメディア教材開発に関する深い専門性を持ったスタッフの導入は必須の要素である。

今後、依頼の増加が見込まれるマルチメディア教材開発支援に関しては、教材開発を希望する教員と、実働スタッフとのコーディネートを行うマルチメディア教材開発の専門家である人員を配置する。この人員配置により、教材開発実働スタッフは必要に応じて招集する等、作成支援の面ではパフォーマンスを高め、人件費の側面ではコストパフォーマンスの高い運営組織をめざす。

③教員の教育研究活動を公表し、広く一般社会からの評価を受けることについては、『京都外国語大学アカデミックレポート』で、毎年の教員の研究業績が一目でわかるようになっており、ホームページ上でも公表し、教員の研究活動に大きな刺激を与えている。教育・研究活動の成果を公表することは、第三者の評価を得ることに繋がり、教員の教育研究活動について適切な評価が行われている。

II 大学院研究科の教員組織

【到達目標】

本大学院のディプロマ・ポリシーを達成するため、教員組織における具体的な到達目標は、次のとおりである。

- ①教員の教育研究を円滑に進めるため、大学院研究科担当教員と研究支援職員との連携・協力関係を図る
- ②大学院研究科兼任教員は教育研究活動の成果を毎年定期的に報告し、それをホームページ上で公表し、学内のみならず、広く一般社会から評価を受けるよう努める
- ③学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流を図る

（教員組織）

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

2008年度の大学院の教員組織は、「基礎データ 表19-3」のとおりである。法令上の研究指導教員は5名以上、研究指導補助教員2名以上が求められている。

博士前期課程の研究指導教員は39名、研究指導補助教員は9名である。学生数は言語文化コース29名、実践言語教育コース38名、合計67名である。博士前期課程においては、理念・目的に基づき、言語文化コースにおいては、英米地域、ヨーロッパ・ラテンアメリカ地域、東アジアの3研究領域を持つ。また、実践言語教育コースにおいては、英語教育、日本語教育の2研究領域を持つ。8言語の外国語教育を展開する外国語学部に基づき、本学大学院では、多彩な研究言語及び地域横断的な教育研究が展開されていることが大きな特徴である。多彩な研究テーマを持つ学生に対応するために、十分な開講科目数及び法令上の基準を大幅に超える豊富な研究指導教員及び研究指導補助教員を配置し、適切な教員組織を構成している。

博士後期課程の研究指導教員は18名である。学生数は言語文化領域14名、言語教育領域8名、合計22名である。博士後期課程においては、理念・目的に基づき、言語文化及び言語教育の2研究領域を持つ。授業科目は設けず、学生は専門分野について指導教員の指導・助言により、研究者として自立して研究活動を行い、学位（博士）論文を作成する。博士後期課程に置いても、多彩な研究テーマを持つ学生に対応するために、法令上の基準を超える豊富な研究指導教員を配置し、適切な教員組織を構成している。

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

【現状説明】

本大学院の教育目標に応じて研究指導教員及び研究指導補助教員を配置しているが、現行すべての教員が学部との兼任教員である。大学院委員会は、博士前期課程担当教員及び博士後期課程研究指導教員より選ばれた教授または准教授等で組織し、大学院の組織及び運営、大学院学則、その他諸規程の改廃、学位授与、教員の資格審査及びその基準に関する事項及びその他、大学院に関する重要事項を審議する。大学院研究科会

議は、博士前期課程担当専任教員及び博士後期課程研究指導教員等で組織し、教育課程、学生の入学、退学、休学などの身分、研究指導、最終試験及び学位論文審査、入学試験、学生の賞罰に関する事項及びその他研究科に関する事項を審議する。また、大学院研究科会議の運営を円滑に行うための調整・協議機関として、研究科長、博士後期課程研究指導教員から選抜された数名の教員、教務部長で組織する大学院代表者会議を置き、教育・研究活動の計画と実施、研究科会議の運営、研究科会議から委任された事項及びその他、研究科長が必要と認める事項を審議する。なお、FD、公開講演会、公開授業などに関わる行事に加え、研究発表、授業評価、紀要の編集、授業科目の再編等を担当する研究科長の諮問機関として、大学院研究科小委員会及び授業科目検討会を置いている。

（教育研究支援職員）

大学院研究科における研究支援職員の充実度

大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状の説明】

大学院研究科には研究支援専従者としての職員の配置を行っていない。しかし、国際言語平和研究所では、大学・大学院の学術研究活動に関する業務運営体制の一つの対応策として、教員の個人研究費（教員研究費・教員研究旅費）、学内研究助成（学内研究員・学内共同研究・研究成果出版助成）、文部科学省科学研究費、競争的外部研究資金、科研費の運営・管理に係る統括的事務等に係わる業務を事務職員が事務的補助として積極的に推進している。

本学の大学院専任教員は、大学専任教員及び短期大学専任教員教員（1名）が兼担・兼任として授業を担当しており、研究者と事務職員との連携・協力関係は良好である。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学では、その規模等に鑑み、大学院担当の専任教員を配置しておらず、大学において、学部専任教員が兼担する取扱いとしている。このため大学院では「京都外国語大学大学院学則」第53条第1項及び「京都外国語大学大学院 大学院委員会規程」第6条の規定により、大学院委員会において、大学院担当教員としての資格審査とその基準事項の審議を行うこととしており、同委員会で「大学院教員任用内規」に基づき、授業科目担当者についての審査をしている。

（教育・研究活動の評価）

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

国際言語平和研究所では、大学院研究科の授業担当教員（大学・短期大学専任教員の兼担・兼任）にも、毎年、前年度一年間の研究業績の報告を義務付けてきたが、2003年度からは、教育業績についても報告するように求めており、昇格審査においても評価基準とな

っている。教育活動については、従来、専任教員と非常勤講師が任意に行っていた学生による授業評価アンケートを2003年度以降全学的に実施している。

また、従来から高等教育機関とし本学の研究理念・目的及び社会的使命を達成するため、教育研究等の状況について積極的に自己点検・評価に取り組んできた。その一環として教員の研究活動を掲載した『京都外国語大学アカデミックレポート』を1991年から毎年1回刊行し、展開している教育・研究活動や社会活動、或いは国際交流活動やその他の教育・研究に係わる諸活動を公表してきた。

本学は従来から、教育・研究活動のため努力を重ねてきており、教育面では建学の精神を教育活動の中心に置き、激しく変貌する社会のニーズと、急速に国際化していく我が国の将来的なニーズの双方に応えることができるよう、常にカリキュラムの改訂を心がけてきた。これは教育面の最重要課題の一つであり、今後も方針は堅持していく。研究面では、専任教職員の個人または共同による国内外での研究活動を奨励し、それが教育面に反映されるように配慮している。

なお、『京都外国語大学アカデミックレポート』は、2005年度版より『京都外国語短期大学アカデミックレポート』を分冊し、2006年度からホームページに掲載した。

更に、2005年度には、個人研究費規程及び細則を改定し、規定で指定する教育研究業績基準を達成できなかった場合、個人研究費を半額に減額する旨の改定とした。なお、教育研究業績基準は、大学・短期大学より厳しい基準とした。

各教員の研究成果は学会誌等のほか、本学が編集・発行する学術研究誌『研究論叢』、『COSMICA』及び各学科や研究グループにより刊行している学術誌に発表されており、『研究論叢』、『COSMICA』は刊行した後、他大学の図書館や公共機関に送呈し、第三者の評価を得ることに繋がっている。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

本学は2008年度20ヶ国45大学との間に国際交流協定を結んでいる。派遣留学生を含め毎年約300名の学生が海外で学んでいる。また、学内においては、本学の留学生別科生及び交流協定大学からの交換留学生等世界各国から集まった留学生が大学院・学部生と交流を深めている。この交流により異なる価値観や視点から学習することを通じて、異文化理解を深め、視野を広げて物事を考える基礎を培うことができるという観点から、特色ある優れた学部教育等を行う海外の大学との交流協定締結も組織的に推進している。交流協定には教員の交換プログラムも含まれており、現在、協定に基づき受け入れた教員の中で大学院の科目を担当する招聘教員もいる。

大学院研究科では、大学の専任教員が兼任教員として授業を担当している。これは、大学の基礎的な授業から、大学院の授業まで、多様なレベルの授業を担当することにより、学生にきめ細かい指導が可能となる。

大学院研究科兼任教員は、大学では学生が自ら主体的に学び、考え、柔軟で総合的に判断できる能力等の育成の重要性を認識し、学生が幅広く深い教養、実践的な語学能力・情報活用能力の育成等、専門教育の基礎等を重視する方向で学部の教育機能を組織的に行っ

ている。大学院研究科では学術研究の中心としての発展に努めている。

近年、大学等と社会との往復型の生涯学習への転換が進んでいることを踏まえて、大学院博士前期課程では、高度な専門職業人の育成を目指し、自らの研究領域を深め発展させるための、多様で魅力あふれる教育課程を編成している。例えば、学部で中学校または高等学校教員1種免許状を取得した現任教諭が専修免許状取得や専攻語以外の外国語(英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語、中国語、イタリア語)及び国語の中学校・高等学校専修免許状を取得することができる。また、教員免許を取得していない者でも博士前期課程の2年間で学部聴講によって必要単位を取得することにより、中学校・高等学校教員1種免許状取得も可能。更に、実践言語教育コースの<日本語教育>において所定の単位を取得すれば、修了時に「実践日本語教員養成に係る単位取得証明書」が発行される。

職業を持つ社会人(教職者等)に対し広く門戸を開き対応し得るために、多彩な制度を設け、また、社会人学生も職場から通い易い等の配慮により、交通の便がよいJR京都駅前にあるキャンパスプラザ京都にサテライト教室を設け、大学院前期課程の実践言語教育コースの英語教育の科目を中心に授業を行い、火曜日から金曜日は夜間、土曜日は昼夜間を開講し、夏期及び冬期休暇中に集中講義が行われる。

【点検・評価】【改善の方策】

大学院研究科の教員組織における到達目標に対する点検・評価を行った結果、遂行できていた。しかし、以前の修士課程から改組をして、まだ年数が浅いため、今後絶え間なく点検・評価を行っていかなければならない。それぞれの到達目標に対する点検・評価ならびに点検・評価を行った結果、明らかになった改善の方策は、次のとおりである。

①教員の教育研究を円滑に進めるため、大学院研究科担当教員と研究支援職員との連携・協力関係を図るため、国際言語平和研究所では、大学院研究科担当教員と連携・協力して、研究支援を行っており、職員の事務的な支援体制は充分であると考えている。

②大学院研究科兼任教員は教育研究活動の成果を毎年定期的に報告し、それをホームページ上で公表し、学内のみならず、広く一般社会から評価を受けるよう努めるため、『京都外国語大学アカデミックレポート』に、教員の研究業績を掲載している。また、ホームページ上でも公表し、教員の研究活動に大きな刺激を与えている。このように教育・研究活動の成果を公表することは、第三者の評価を得ることに繋がり、教員の教育研究活動について適切な評価が行われている。

③学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流を図るため、国際交流協定を結び教員の招聘を行っている。この国際交流協定による招聘教員は大学院の授業を担当することにより、教育・研究効果を上げている。

また、社会人の意欲をサポートするサテライト教室では、国内における外国人労働者の増加、海外での日本語学習熱を背景に優れた日本語教授能力を備えた人材へのニーズも高

まっております、教育・研究両面で将来が期待できる。

上述【現状の説明】のとおり、現状で十分使命を果たしていて問題はないと考える。